

キットライトレンタル規約同意書

銀一株式会社

【システム】

レンタル期間は原則3泊4日とし、5日目からは1日につき10%の追加料金をいただきます。10日間を超えるような長期の場合は別途お見積りさせていただきますのでご相談ください。

レンタル期間の満了時まで期間延長の申し出があり、これを弊社（銀一株式会社）が承認した場合に限り、申し出を了承致します。連絡のない延長はいかなる場合も認められません。すべて遅延とみなし遅延損害金を支払うものとします。

（※万が一返却が遅れる場合には1日当たり貸し出し金額の50%の追加料金を加算させていただきます。）

返却日の変更はできるだけ早めにご連絡ください。

【予約】

機材のご予約は1ヶ月前より電話、FAX、メールで先着順に予約を受け付けます。

機材を借り受ける場合、在庫を予め御確認ください。

【配達】

レンタル商品は原則、元払い（弊社負担）でお客さまへ送付、発払い（お客様負担）にて弊社にご返送ください。

店頭（スタジオショップ）受け渡しも可能です。

【キャンセル料金】

2日前：レンタル料金の50% 1日前：レンタル料金の70% 当日：レンタル料金の100%（配達済みの場合は配達料も実費を申し受けます。 1,575円～）

【お支払い方法】

レンタルサービスにつきましては、事前銀行振り込み、代引き、店頭（スタジオショップ）でのご清算となります。

【レンタルの実務（メンテナンス・破損）】

銀一株式会社レンタル利用規約第5条に準ずるものとします。レンタルを受けるお客様は、機材の使用において善良なる管理者の注意義務をもって使用しなければなりません。貸出中の事故(機材の故障、損傷、盗難、紛失等)については全額レンタルを受けるお客様の負担となります。後日当社から修理費や買取金額をお知らせいたします。機材の確認はご返却時又はご返却後24時間以内に行い不具合があった場合のみご連絡いたします。尚、機材貸出後の自然故障については当社、お客様ともにその事に付随する責任義務はないものとします。事前にデジタルカメラCCD(CMOS)部の汚れ、塵、ゴミ、埃、のチェックは行いますが、チェック後に、汚れ、塵、ゴミ、埃が付く場合があります。必ずお客様の責任において再度点検を行ってください。ご使用後のご指摘には責任を負いかねます。尚、CCD部(受光部)の発色につきましても個体差がありますので責任を負いかねます。機械部、CCD部、電子部品、SDカード等(メディア)、PCに故障が発生し撮影不可の場合、ご返却後に症状が検証された場合に限り(お客様の操作、状況等が悪い場合はこの限りではありません)レンタル料をご請求しない事をもってお詫びいたします。その他、撮影に関して金銭的支障が発生しても責任を負いかねます。デジタルカメラの操作方法(ソフトも含む)に関する説明、使い方に関しては各メーカーサービスセンター又はお客様センターに御相談下さい。各メーカーのソフトの不具合、PCのOSに関する不具合については一切責任はないものとします。

【その他】

この規約は2013年5月1日現在のものです。この規約および商品仕様、価格など予告無く変更される場合があります。変更があった場合はキットライトWEBサイト上にその都度規約の変更を掲示しますのでご確認ください。

表示価格は消費税を含む総額表示です。消費税は2012年6月1日現在です。税率が変更になった場合はそのときの状況が優先します。

【署名】

身分証明書の添付欄 (免許証・健康保険証)

平成 年 月 日

署名

以上をご記載の上、FAXまたはEメールにてご送付ください。
銀一株式会社 映像機材営業部 キットライトチーム

FAX : 03-5548-5135

E-mail : otoiawase@kitlite.com